

## H28年9月議会

- ・大規模災害発生時に支援物資の配送方法と指定避難所への配送が不能となった場合の対応について

→ 複数の運送業者と協定締結し、確実に物資の配送を行う  
指定避難所への配送が不能な場合には代替地へ配送を行う

- ・若者世代の市外への転出による社会減をくい止め、逆に甲府への人の流れをつくる方策について

→ 市内企業へ就職した場合や市内に居住した場合に奨学金返還に対する助成制度を検討する  
→ シティプロモーション戦略基本方針を策定、甲府の地域資源の魅力を創造、浸透させ定着を図る

- ・今後大災害を乗り越えるためのコミュニティの力が重要になってくるが、そのためにはこれからの甲府の担い手となるべき子どもたちに地域での活躍の場を与えることや子どもたちを主役になる場を増やしていく事が重要

→ 市長もその重要性について認め、今後整備を進めていく  
(子育てという面での取り組みも含めた、H30の子ども未来プラン策定につながる)

## H29年6月議会

- ・協働のまちづくりについて

→ 「ともに考え、ともに行動するまちづくりのために」という点から基本方針を改定、新たに行動計画を策定する。

※大規模災害を乗り越えるうえで地域コミュニティの力は重要であり、地域力を高めるために多様な主体の連携のもと一層の協働を進める

・今後の空き家対策について

→ 低所得者への住宅供給を促進する改正住宅セーフティネット法の円滑な施行のうえで、空き家の利活用が重要。  
そのため、空き家対策課をワンストップ相談窓口として新設。  
危険な空き家等の調査についてシルバー人材センターと連携。  
利活用できる空き家の賃貸住宅としての登録制度施行  
H31の中核市移行と同時に実施

・保健所設置に向けた取り組みについて

→ 生命尊厳の観点から、いわゆる地域猫の取り組みや飼い主不在のペット等について譲渡会の取り組みを検討する。

・路上喫煙禁止区域の甲府駅周辺への拡大について

→ 甲府駅南口修景事業完了時にあわせてH29年8月を目途に駅周辺に路上喫煙禁止区域を設定する。

・産婦健診の助成制度について

→ 産後ケアセンター受診への助成に加え、産後健診を受診した場合に、1回5,000円、2回分を助成する。  
また、マイ保健師や産後ケアセンターの相談につなげ、産後うつ等の早期対処を実現

H30年9月議会

・甲府市子ども未来プランについて

→ 「子育て」の観点から「子どもが地域で育つ拠点づくり」「子どもがすこやかに成長できる体制づくり」「子どもが未来を築く機会づくり」という3つの柱で自分自身が思い描いた未来を築いていけるよう全力で応援していく。

・今後の国際交流の展開について

→ 国際感覚豊かな若者の育成を図るとともに、海外への積極的な発信による海外活力の取り込みを図る。さらに、甲府で学ぶ外国人留学生の活躍の場を広げる施策を展開していく。

・アプリを活用した市税等の納付方法の導入について

→ 10月1日からはアプリを活用した市税等の納付をスタートさせる。またクレジットカード納付も現在準備を進めており、来年4月スタートを目指している。

・洪水を想定した避難行動のあり方について

→ 平成28年度から校舎上層階への垂直避難を可能にし、各学校には徹底している。

地域へは自治会ごとの防災研修会の際自宅の2階以上への避難と併せて説明するとともに、防災アプリやホームページ等で周知、また自治連との連携も強化して万全を期する。

・一人暮らしの高齢者の見守り体制について

→ 配食サービスの見守り、社協の小地域ネットワーク事業とともに、民間事業者との協定により見守りの目を増やす取り組みを実施。また本年4月から、ふれあいペンダント設置の高齢者については、委託先の看護師による月一回の電話による安否確認を実施している。

・市内居住した場合等に奨学金返還額を助成する制度について

→ 市内居住者をベースに、市内企業への就職者、起業者などへの加算を検討している。

国も同様の制度を検討していることから、その動向も見ながら、助成期間、助成額を検討していく。

※これまで若者を市内に呼び戻す方途として**市内企業へ就職した場合の奨学金返還免除を提言してきた経緯あり**

H31年3月議会

・ 2期目の市政運営について

→ 出産から「子育て・子育て」まで力強く応援する取り組みを推進するとともに、若者の地元定着・地元回帰を図るほか、甲府市への誇りと愛着を醸成することによって、住みよいまちとして、また魅力あるまちとして選ばれる都市を目指す

・ すこやか子育て医療費の助成について

窓口無料に対するペナルティ措置の一部廃止のきっかけとなった参議院本会議の公明党質問を引いて、中3以上への対象年齢拡大を提言

→ ペナルティ措置の見直しにより生じた財源を活用し、切れ目のない子育て支援に加えて、子育て支援を力強く進め、子どもが輝けるまちをつくる施策に取り組む考えであり、医療費無償化の対象年齢拡大も検討していく。

・ 子どもをめぐる悲惨な事件への対応について

- ・ 児童の様々な問題に対処するため特にSSWの配置を含めた「多職種の連携」体制を構築することについて提言

→ 平成28年度から、スクール・ソーシャル・ワーカーや、教員OBと警察OBからなるスクールサポーター等を配置するとともに、事例に応じて本市顧問弁護士等からの助言を受けながら、子どもや家庭への支援に取り組む体制を整えており、今後一層強化する

・ 子どもの権利条例の制定を

→ R2.7.1「子ども未来応援条例」施行

・ 関係人口による地域活性化の提言

→ 本市にかかわりを持つ方々をふやす取り組みを通じて、将来的な地域づくりの担い手や移住・定住へのステップにつながることを目指し、取り組みを進めていく